

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立上板橋第二中学校統合改築工事請負契約の変更

2 契約の相手方

東京都千代田区九段北四丁目3番1号
前田建設工業株式会社 東京建築支店

3 契約変更の概要

(1) 経緯

本契約は、平成31年3月1日に板橋区議会の議決を得たもので、平成31年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。

平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行い、適切な施工を確保した。

(2) 契約金額の増額

変更前 38億7,720万円

変更後 39億177万円

増加額 2,457万円

(3) 変更内容

本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約金額の旧予定価格に対する比率（99.9571%）を乗じて得た額を契約変更額とした。

4 専決処分年月日

平成31年3月29日